

# 亀井たくま ニュース

発行 亀井 琢磨 2014年春の便り号 (通算第20号)

自宅 〒260-0042 千葉市中央区椿森3-13-8 携帯 090-3694-4173

事務所 〒260-0042 千葉市中央区椿森5-4-5 TEL/FAX 043-255-8108

ホームページは [亀井たくま](#) で検索をお願いします! メール DQG06110@nifty.com



## 婚活支援、出産・子育て支援の充実を!

## 介護支援ボランティアの推進、子どものスマホの安全利用を!

皆様、こんにちは! いつも市政へのご協力ありがとうございます!

千葉市議会平成25年度第4回定例会(12月議会)の報告ニュースをお届けします。亀井たくまは、連続11回目の一般質問(45分)に登壇しました。質問・提案した内容の一部を要約・抜粋してお知らせいたします。

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、「婚活支援」「出産・子育て支援」「介護ボランティア制度」「子どもとスマートフォン・インターネット」の4項目について、質問・提案いたしました。平成26年度も「滅私奉公」「現場主義」で働いてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます!

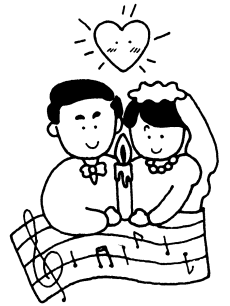
## 1 婚活支援について

Q 国も婚活支援に取り組む方向となっているが、「婚活支援」を自治体に取り組むことについて、本市の考えは。

A(市民局長)自治体が公費で実施することについては課題があると思うが、一方で行政がかかわることによる安心感はあると思う。NPOや市民団体が主催し、市が後援するという形が望ましいと考える。

Q 婚活イベントを行うNPOや市民団体との連携にどう取り組んでいくのか。また、出会いの場づくりだけでなく、身だしなみ、話し方講座等の講座・企画も取り入れてはどうか。

A(市民局長)現在、市民活力創造プラザの登録団体が「ボランティア婚活」の取り組みを進めている。若者・婚活希望者向けの企画づくりも促してまいりたい。



### 亀井はこう考える! 千葉市も将来のため、婚活支援を考えるべきでは?!

2度目の「婚活支援」の質問を行いました。前回質問以降、本市でも動物公園などで婚活イベントが開催されるようになりました。2010年国勢調査によれば、「生涯未婚率」は、男性20.1%、女性10.6%とされ、今後も晩婚化・非婚化→少子化が進むことが想定されています。こうした事態を受け、国でも、支援事業に本腰を入れ始めています。市からは、NPOや市民団体と連携する旨の答弁がありましたが、市単独でも千葉市の魅力PRや地域活性化等の観点から、取り組みができるのではないかと考えます。

また、婚活支援は、出会いの場づくりだけではなく、コミュニケーション能力や自信をつけてもらい、婚活に積極的に踏み出す人を増やしていく取り組みも考えていくべきです。婚活支援として、「恋愛スキルアップ講座」を行っているユニークな自治体もあります。現在、残念ながら、本市には婚活支援の担当部局がない状況です。今後の施策展開のためには、婚活支援の担当部局をしっかりと定めるべきと強く求めました。

## 2 出産・子育てに対する支援について

Q 出産を控えた妊婦が気軽に利用できる民間タクシー会社の「陣痛タクシー」サービスを本市でも求める妊婦さんたちの声がある。民間事業の取り組みだが、市として、事業者への働きかけ等の取り組みをすべきでないか。

A(保健福祉局長)市内のタクシー事業者や妊産婦の方などの意見を伺うなど、今後、調査・研究をしてみたい。

Q 出産後の慣れない育児により、「産後うつ」になる母親がいると聞く。「産後うつ」の実態は。また、家庭訪問等の支援が行われているが、その後の状況は。

A(保健福祉局長)平成24年度の新生児訪問時の調査では、3572人中464人にうつの傾向があったが、その後の4か月健診時には28人まで減少している。

Q 「育児不安」に常に寄り添っていくことが大切だが、「産前・産後のケア」について、どのように取り組んでいるか。

A(保健福祉局長)産前は、母子ともに健康で安心して出産できるように、保健師による面接や訪問等により、健康管理や出産に関する指導を行っている。産後は、赤ちゃんの健やかな成長を手助けするため、助産師による新生児訪問、地域保健推進員の2か月児訪問、乳幼児健診等により、母子の健康状態の確認や育児相談に取り組んでいる。

Q 男性の育児参加が重要だが、啓発への取り組みは。

A(市民局長)母子手帳交付時に、男性(父親)にも「イクメンハンドブック」を配布し、育児参加の啓発を行っている。また、「男女共同参画推進事業者登録制度」で男女が働きやすい職場環境整備の取り組みを行っている事業者を市のホームページで紹介している。今後も男性が育児休暇取得を支援する制度の検討など、男性の育児参加の促進に取り組んでいきたい。



Q 離婚が増加し、ひとり親世帯が増えている。なかでも父子家庭は母子家庭に比べ、相談や支援につながりにくいとの指摘がある。父子家庭の現状をどのように捉え、支援を行っているのか。

A(子ども未来局長)市内の父子家庭は581世帯(平成22年国勢調査)であり、市では、仕事等で相談に来られない父子家庭向けに、平日夜間や休日の電話相談、一時的に子どもを預かるショートステイ・トワイライト事業、家事援助支援を行う日常生活支援事業を行っているが、現状では父子家庭世帯の利用は限定的となっている。

Q ひとり親家庭の支援として、当事者同士のつながりづくりが重要だ。ひとり親のつながりづくりのサポートを市としてどのように行っていくのか。

A(子ども未来局長)ひとり親同士の交流は、悩みの相談や経験の交流など、孤立感の解消、家庭生活の安定に資するものと考えている。市では、ひとり親向けの生活支援講習会を開催し、交流の場を提供するなど取り組みを行っている。今後も、ひとり親の交流の場づくりに努めていく。

### 亀井はこう考える！ 若い世代が出産・育児に希望のもてる施策を！

若い世代の出産・育児支援という観点から、質問・提案を行いました。

出産時に不安のある妊婦さんを対象とした「陣痛タクシー」(陣痛時にスムーズに病院まで送迎を受けることができるサービス)の導入について提案をしました。また、「産前・産後のケアの充実」も重要です。国でも、「産後ケアセンター」を2014年度からモデル事業として取り組む方針であり、女性の育児や悩みに寄り添い、安心して子どもを産み育てることができる環境整備をさらに求めました。同時に、「男性の育児参加推進」も今後積極的に進めていかねばなりません。

現在、夫婦の3組に1組が離婚し、母子家庭・父子家庭ともに増加していますが、父子家庭は行政等の支援につながりにくい現状があることから、相談・支援体制の充実を求めました。また、父子・母子を問わず、ひとり親家庭世帯への支援拡充も引き続き求められています。

## 3 介護支援ボランティア制度について

Q 7月から制度がスタートしているが、より良いボランティア活動やボランティア同士のネットワークができるように、経験交流の場や研修等の機会充実を図るべきと思うが、見解は。

A(保健福祉局長)ボランティア活動の質的向上のための取り組みは必要と考えており、ボランティア同士の情報交換会やフォローアップ研修の実施について検討していく。

Q ポイント自体も活動の大きな励みになると思うが、熱心に活動したボランティアを市長や局長が表彰する等の取り組みも考えてはどうか。

A(保健福祉局長)表彰制度についても、今後、検討してまいりたい。

Q ボランティア活動が地域で広がっていくことに期待する。高齢者施設のみならず、児童や障がいのある方々の福祉施設にも対象拡大をしてはどうか。

A(保健福祉局長)ボランティア活動の対象拡大は有意義と考えており、すでに取り組んでいる先進市の事例を参考に検討してまいりたい。

Q ボランティアの力を地域福祉に活かしていくことを期待するが、今後の制度展開にどのように取り組むのか。

A(保健福祉局長)高齢者が地域活動の新たな担い手となることに期待されるとともに、生きがいづくりや介護予防にもつながることから、ボランティア活動の範囲を地域活動に拡大していきたい。

### 亀井はこう考える！ — 地域の皆様の活力をぜひ地域福祉に！！ —

7月より、「介護支援ボランティア制度」がスタートし、2月現在、772名の高齢世代の方々がボランティア登録・活動されています。制度充実のために「研修や交流の機会充実」「ポイント以外での表彰等の工夫」「高齢者施設だけでなく、市立病院、障がい者・児童福祉施設等への事業拡大」など、多くの観点で提案を行いました。

現在、地域では、自治会役員など、地域福祉の担い手不足・後継者不足が言われております。こうした活力のある高齢世代の方々を新たな地域福祉の担い手として、つなげていく仕組みも求められます。

介護予防・活性化にもつながります！ぜひ皆様の活力を地域のためにお貸しください！（⇒詳しくは4面へ！）

## 4 スマートフォン・インターネット利用を取り巻く課題について

Q 子どもたちにスマートフォンが普及し、事件に巻き込まれる恐れや「スマホ依存」が指摘されている。教育委員会は現状をどのように考えているか。

A(教育次長)生活習慣が崩れるケースや誹謗中傷等のトラブルが考えられる。教育委員会としては、児童・生徒が「被害者・加害者とならない」ために、利用時の危険回避など、安全利用のための情報モラル教育が不可欠と考えている。

Q スマホは今後も普及し、児童生徒への影響も考えられる。スマホやネット利用の実態を把握し、対応すべきでないか。

A(教育次長)各学校では、発達段階に応じて、情報社会のマナーや安全性について指導するとともに、必要に応じて、講師を招いて児童・生徒、保護者に研修会を行っている。児童・生徒のネット利用の実態把握については、スマートフォンの契約は各家庭の任意であることから難しいものと考えている。

Q スマホやラインなど最新の動向を踏まえ、さらなる啓発が必要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。

A(教育次長)学校では、管理職研修やメディア主任研修会等で、情報モラル教育の研修を行っている。また、児童・生徒への指導の徹底のみならず、保護者へのさらなる啓発が必要と考え、保護者説明会や懇談会などの機会を通じて、適切な利用方法やトラブル時の対応について理解を深めていく。



### 亀井はこう考える！ — 事件・いじめに巻き込まれないようにモラル指導を！ —

インターネット・スマートフォンの普及により、便利な一方で、「情報モラル」「個人情報漏えい」「リベンジポルノ」等の新たな課題も発生しています。内閣府調査(2012年)では、スマホを含む携帯電話の所有率は小学生27.5%、中学生51.6%、高校生98.1%です。また、厚生労働省調査では、インターネットを病的なまでに使用する「ネット依存」の中高校生が全国で約52万人(8.1%)にのぼると発表されています。ネット依存は、WHO(世界保健機関)でも「病気」と認定される方向となっています。

また、「ネット(ライン)いじめ」も深刻です。ネット・スマホの発達により、いじめが24時間継続し、先生の見えないところに深化していくことが指摘されています。ネット・スマホ利用の実態把握に乗り出している自治体もあり、実態の把握をすべきと強く求めました。

現在、学校では、「情報モラル教育」が行われていますが、まずは子どもたちが事件に巻き込まれないように指導していくこと、そして、ネット利用を通して、他人を傷つけない、他人を思いやるという道徳的な指導も求められます。このことはご家庭での指導も必要です。よろしくお願いたします。

